

令和3年(2021年) 5月11日(火)
教育委員会事務局学校教育部健康教育課
学校安全対策担当課長：藤谷
担当 伊藤
電話：504-2491 内線：4714、4715

新型コロナウイルス感染症患者が発生した市立学校等の再開について

令和3年5月11日(火)まで臨時休業としている市立高等学校について、濃厚接触者等のPCR検査の結果、全員(生徒2人)の陰性が確認されました。

また、臨時休業している間、学校の消毒を終えました。

これを受け、臨時休業期間を繰り上げて5月10日(月)までとし、5月11日(火)から授業を再開しています。

次に、令和3年5月12日(水)まで臨時休業としている中区の市立小学校について、本市の関係部局(保健センター等)による調査の結果、学校での濃厚接触者等はいないことが分かりました。

また、臨時休業している間、学校の消毒を終えました。

これを受け、臨時休業期間を繰り上げて5月11日(火)までとし、5月12日(水)から学校の授業を再開するとともに、放課後児童クラブについても再開します。

再開に当たっては、毎日の健康観察、消毒、換気の徹底などとともに、心のケア、いじめの防止などのため、体制を強化し取り組んでまいります。

以上の内容について、これらの学校の保護者に連絡しました。

なお、患者・ご家族等の人権尊重、個人情報の保護にご理解とご配慮をお願いします。